

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

質問者	発言者	発言内容
8 久川	久川摩耶	<p>加西市産農産物を優先利用するための制度設計についてお伺いします。すでに地産地消に向けて取り組んでいらっしゃると思いますが、給食費無償化に伴い農政課についていた加西市産農産物を優先利用するための差額補填の予算が、教育委員会に一本化されると聞いています。予算総額は変わらないものの、差額を別会計から補填するという仕組みが失われることで、食材の地産率と質の低下を心配しています。入札で加西市産の農産物が最低価格でない場合でも、学校給食の食材として優先利用するためにどのような仕組みを考えられていますか。</p>
	教育部長	<p>給食の食材についてですが、給食センターで献立を作成し、使用する品目ごとに複数業者から見積もりを徴収している。品質や規格が食材の選定基準に合致していることを確認したうえで、最も安価な業者に発注をしています。ただし、使用する食材の中に市内産農作物が可能な場合は、優先的に市内産農作物を買うことにしています。</p> <p>市内産農作物は、一部を除き、愛菜館を経由して注文をしています。しかし、価格競争を行って納入する農作物よりも高くなることが多いです。そこで農政課ではその差額を愛菜館に補助金として補填し、給食センターは見積り価格と同額で購入しています。令和4年度からは愛菜館以外の市内生産農家から、直接農作物を購入する際も同様の補助金を支給し、市内産農作物を購入しやすい環境が整ってきています。</p> <p>一方、令和4年度から加西市では給食費を全額公費負担にしています。今年度の予算は昨年度と同様の枠組みで確保しており、愛菜館や生産農家への補助金を継続しています。令和5年度からはこれらの補助金を含めて教育委員会の給食材料費の予算に加えることでこの仕組みを継続していきます。農政課の地産地消の形態から、教育委員会の教職事業の地産地消や食育を推進する形態へと予算を組み替える予定です。</p> <p>補助金がなくなれば、市内産農作物を優先して購入する仕組みがなくなるのではという心配もあるとは思いますが、市内で調達できる農産物は優先して地元農家、愛菜館、播磨農業高校等から購入する考えです。今までの補助金相当予算は令和5年度からは給食材料を購入する予算に振り替わるものをご理解ください。給食事業は従来通りであることは当然であり、市内産農作物を積極的に利用し、今後のさらなる拡大にもつなげていけるよう、予算の確保に努めてまいりたいと考えています。</p>
	久川摩耶	<p>今後も地産地消を大切に、できる限り担当者が代わっても加西市産農作物を優先して利用できるようお願いいたします。</p> <p>次に給食の食材選定基準の内容また今後の意向についてお伺いします。給食</p>

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

教育部長	<p>食材選定基準については、市町村で内容、書類形式、備えているかどうかについては、大きなばらつきがあります。加西市では食材選定基準や指針はお持ちですか。今後の意向についてもお答えください。</p> <p>給食で使用する食材選定基準につきましては、厳密な設定ではありませんが、食材や調味料の品目ごとに選定基準を設けています。例えば、市内産、県内産で購入できるもの、それが無理な場合は国内産、あるいは国内加工のものを使用するとしています。例えば味噌であれば兵庫県産、大豆であれば国内産、高野豆腐であれば国内加工と品目ごとに基準があります。また、内容量や包装の方法も規定しています。これらの基準については開示することが可能です。また必要に応じて品目ごとの基準を見直すことも可能と考えています。ただし、食材の高品質化は給食費予算に影響がありますが、バランスを考えながら検討をしていきたいと考えています。</p>
久川摩耶	<p>先ほどの答弁で、基準を備えてあり開示も可能とのことでしたので、追って開示の請求をしたいと思えます。次にこちらも情報開示についてですが、選定基準ではなく使用食材の情報開示ができるかどうかについてお伺いします。</p>
教育部長	<p>給食に含まれるアレルギー品目については、保護者の方に対し常に開示できるようにしています。また、食品、商品の原料、成分などについても各学校にご確認いただければ、常に開示できるよう準備をしておりますので、各児童生徒の火曜学校へお問い合わせいただければと思います。</p> <p>また、アレルギー以外の食材についても開示は可能です。個別案件ではなく給食事業としての内容であれば、教育総務課にお問い合わせください。</p>
久川摩耶	<p>近隣市では開示ができないところが多いですが、加西市ではできるということで好感をもてました。近隣市でも開示ができるよう、加西市での取り組みを知ってもらえればありがたいです。</p> <p>次に牛乳の選択制の導入についてお伺いします。学校給食法施行規則第1条第2項によると完全給食にはミルクの記載があり、栄養学的な見地から牛乳に含まれるカルシウム含有量は多く、日々の栄養バランスを考えて献立を作成していただいていることは、みなさんご存じのとおりです。しかし、近年、牛乳の健康効果とリスクに関する研究が進む中、昔とは飼育方法や飼料、殺菌方法も変わったことで、健康のためには飲まないほうが良いという説も聞かれるようになりました。牛乳を給食に付けるか付けないかを調査し、選択制にすることができないか質問します。</p>
教育部長	<p>学校給食については、学校給食法施行規則で給食内容にミルクが明記されて</p>

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

		<p>います。加西市の学校給食も基本は牛乳としています。ただし、年に1, 2度は特別な事情により牛乳の代わりとなる飲料を出すこともあります。それ以外は、毎日牛乳を出すことにしています。また、例外的にはアレルギーにより牛乳が飲めない児童生徒、またアレルギーではないですが、牛乳を飲むと体調が悪くなる、例えばお腹が通りやすくなるといった児童生徒については、医師との相談の上、学校に報告していただくことで、医療的配慮ということで牛乳を省くことがあります。その場合は、代替の飲み物を準備するのではなく、牛乳の提供を省くという対応です。</p> <p>加西市では現状としまして、法的な根拠を踏まえ、牛乳を基本とする献立を継続する考えであることはご理解ください。事例として紹介されたように、月に数回程度提供する市もありますので、そういったことにつきましては、今後、調査・研究をしていきたいと思えます。</p> <p>先ほどの答弁でも、アレルギーでなくてもお腹が通りやすい乳糖不耐症のお子さんに対しては牛乳を出さないことも可能であるとお伺いしましたので、とても好感を持ったのですが、日々の食べ物を大切にしているお母さん方の中には、家庭では小さい時から全く飲ませてないし、お料理にも使っていないという方もおられ、学校では出さざるを得ないので出してもらい、子どもに飲ませないように断ってもらっているという家庭もあると聞いています。日本では多くないですが、宗教上の理由であるとかビーガン志向の方とか、今後そういう人も増えてくると思えますので、そうなってきたときに牛乳選択制を声が多ければ導入する意向はありますでしょうか。</p> <p>現状の対応は、先ほど答弁させていただいた通りですが、現実の対応、市内の学校に通われるお子さんのケースが、多様化していくということは想像できます。そういったことには可能な範囲で柔軟には対応していきたいという考えは待っておりますので、ケースバイケースでご相談いただけたらと思えます。</p> <p>ケースバイケースで対応していただけるということで、学校のほうにも対応していただけるようお伝えいただければと思えます。</p> <p>輸入小麦の代替食材についてお伺いします。輸入小麦を使った食品を国産小麦や米粉などを使ったものに変更できないかについてお伺いします。</p> <p>学校給食での主食はご飯となっております。月に2回程度はご飯の代わりにパンを提供しております。このパンは確認したところ、輸入小麦ではなく、県内産小麦を使用したものであることのことでしたので、その点はご安心ください。また、米粉のパンも加西市産の米を使って提供することも可能だと伺っております。これまでに県内産の米粉パンの提供実績もありますので、費用と供</p>
久川摩耶		
教育部長		
久川摩耶		
教育部長		

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

久川摩耶	<p>給能力などを鑑みながら実施も可能と考えております。</p> <p>とてもいい内容のことを実施されていると伺いましたので、私のほうからも知らせていきたいですし、加西市のほうもインスタグラムなどされておりますが、より発信をいただいて、子どもたちの体にいいものを使っていること、食育に力を入れていることをもっとアピールしていただけたらうれしいです。</p> <p>続いて、みどりの食糧システム戦略交付金を活用した有機農業産地づくりについて伺います。6月13日の本会議にて井上議員からも質問されていた、みどりの食糧システム戦略の計画策定はないとのことでしたが、有機農業に取り組む農家戸数は、全体の農家に対して、新規参入者に対して高い割合にあります。農業振興の新しい取り組みとしてオーガニックビレッジ宣言を事業として進めていく構想や計画はあるか質問します。</p>
地域振興部長	<p>みどりの食糧システム戦略ですが、最終目標年度は2050年度までに目指す姿というものを具体的に示しております。30年後の農業の方向性を見据えた長期的かつ壮大な戦略となっております。また、この政策実現に向け、みどりの食糧システム法が令和4年7月1日に施行されております。みどりの食糧システム戦略の中で、農業分野として2050年までに目指す姿として、</p> <ul style="list-style-type: none">・化学農薬の使用量50%削減・化学肥料の使用量を30%削減・耕作面積に占める有機農業の割合を25%（100万ha）に拡大 <p>などが掲げられており、これらを実現するために、「調達」、「生産」、「加工・流通」、「消費」の各段階において、具体的な取り組みを通じて実現をめざすことになっております。</p> <p>加西市における有機農業に対する取り組みですが、兵庫県が目指している環境創造型農業を認証する制度として、「ひょうご安心ブランド」がございます。これは生産方法において、堆肥等の土づくりを基本とし、化学肥料及び化学農薬の使用量を慣行の50%以上低減した環境創造型農業に取り組まれている方や作物を認証する制度で、加西市でも酒米やうるち米、トマト、ニンニク、サトイモなどの野菜で認証を取得されている農家もあります。</p> <p>また、国の認証制度として、「有機JAS」がございます。これは堆肥等の土づくりを基本とし、化学肥料及び化学農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え種苗は使用しないこととされており、加西市では酒米農家が1件と播磨農業高校が認証を受けておられるのみで、なかなか有機JASを取得して、市場において「有機」、「オーガニック」を表示して販売することは、ハードルが高い状況です。このように一足飛びに有機農業に取り組むことは困難かとは思いますが、まずは「ひょうご安心ブランド」の取得により、環境創造型農業への取り組みを広げていくことが重要と考えています。</p>

女性議会議事録 (令和4年8月11日開催)

		<p>これらの取り組みを進めるうえで大切なことは、消費者が理解し、正当に評価し、適切な価格で継続的に購入する仕組みが大切であると考えています。オーガニックビレッジの推進ですが、兵庫県では5市で取り組みが進められています。生産者だけでなく、消費者も巻き込んで地域全体で推進する必要があると考えておりますので、各団体と協議を進めていきたいと考えています。</p>
--	--	---